



事務連絡
令和3年 7月13日

島根県障害者社会参加推進センター構成団体 様
各市町村社協 様

島根県障害者社会参加推進センター事務局長
(公印省略)

第36回 障害者による書道・写真全国コンテストについて

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記事業について別添応募要項により実施されますので、貴団体（機関）所属会員等への周知についてお願い申し上げます。

なお、作品の応募について、本センターが島根県の取りまとめ機関となっていることから、下記にご留意の上ご送付いただきますよう併せてお願いします。

記

1 作品の送付先及び問合せ先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内
島根県障害者社会参加推進センター（担当：片寄、江角）
TEL (0852) 32-5972 FAX (0852) 32-5982

2 当センターへの作品送付期限 令和3年9月21日（火）必着

3 作品送付における注意事項

- (1) 応募資格は、①「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」いずれかの交付を受けている方。②難病による障がいのある方。①または②と同等であると主催者が認めた方。但し、当コンテスト各部において3回以上入賞された方は対象外となります。
- (2) 応募要項にある作品サイズを厳守願います。規定外の場合、審査対象外となります。
- (3) 作品送付の際の取り扱いについては十分に注意を払い、折り曲げたり、作品を傷つけるようなことはお避けください。
- (4) 写真作品で天地が分かりにくい作品については、作品裏面にその区別をマジック等で記入してください。（その際、ボールペンは使用しないでください。）
- (5) 応募作品の返却はいたしませんのでご了承ください。

4 その他

応募用紙に記載された個人情報、コンテストに関する連絡のためにのみ利用します。